# 愛知県 職員給与等の公表(平成25年4月1日現在)

# 目 次

- 1 総括
  - (1) 人件費の状況
  - (2) 職員給与費の状況
  - (3) 特記事項
  - (4) ラスパイレス指数の状況
  - (5) 給与改定の状況
- 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況
  - (1) 代表的な職種の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
  - (2) 代表的な職種の初任給の状況
  - (3) 代表的な職種の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
- 3 職員の級別職員数等の状況
  - (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況
  - (2) 昇給への勤務実績の反映状況
- 4 職員の手当の状況
  - (1) 期末手当•勤勉手当
  - (2) 退職手当
  - (3) 地域手当
  - (4) 特殊勤務手当
  - (5) 時間外勤務手当
  - (6) その他の手当
- 5 特別職の報酬等の状況
- 6 職員数の状況
  - (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由
  - (2) 年齢別職員構成の状況
  - (3) 職員数の推移
- 7 公営企業職員の状況
  - (1) 水道事業
  - (2) 工業用水道事業
  - (3) 用地造成事業
  - (4) 病院事業

# 1 総括

---(1) 人件費の状況(普通会計決算)

E V	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(平成24年度末)	A		В	B/A	平成23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,462,800	2,129,036,653	6,018,072	680,571,451	32.0	32.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

IZ.	分	職員数		給	与	費		一人当たり	(参
	73	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	Ĩ	給与費 B/A	-
		人	千円	千円	千円	千円		千円	
24	l年度	69,470	303,859,714	68,074,488	112,227,752	484,161,954		6,969	

一人当たり	(参考)都道府県平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,969	7,042

- 備考 1 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。
  - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由						
減額措置の取組	例似天肥労  日人は  例似と天肥ししいない  物口はてり/ 空田						
	平成25年2月県議会で給与減額特例条例を制定し、平成25年4月から平成26年3月までの間、給料及び期末・勤勉手当について減額措置(給与抑制)を実施しているため。						
抑制済又は減額措置の	为容						
(給料)							
(手当)							

- ○本県では、深刻な財政状況に対応するため、平成10年度以降、独自に給与抑制を実施しています。
  - (10年度~25年度の抑制総額:1,550億円)
- ○21年度以降では5年連続となる給与抑制を実施しています。
  - (21年度~25年度の抑制総額: 860億円)

#### 【平成25年度の給与抑制内容】

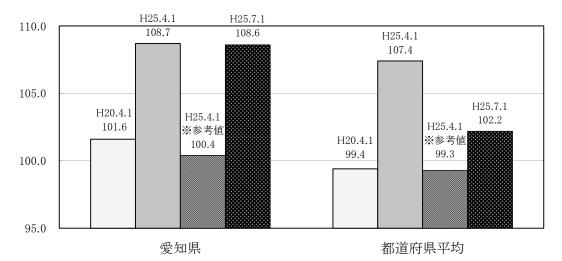
ア 特別職

区	分					抑	制	内	容	
	23	給	料	•	報	酬				期末手当
知	事			△30%						△20%
副	知事			△20%						△10%
議	長			△11%						_
副	議 長			△11%						_
議	員			△11%						-

# イ 一般職

区 分	抑 制	内 容
<u>Б</u>	給 料	期末·勤勉手当
管 理 職	△3%	△7%
一般職	△3%	△1.5%

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- 備考1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
  - 2 平成25年度については、国においては時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法により給料の4.77~9.77%を、本県においては3%を減額する措置がそれぞれとられています。
  - 3 「参考値」は、国の減額措置が無いとした場合の値です。

#### (5) 給与改定の状況

#### ① 月例給

区 分	民間給与	公務員給与	較 差	勧告	給与	改 定 率
	A	В	A-B	(改定率)		
	円	円	71 円	%		%
25年度	394,890	394,819	(0.02%)	_		_
/	「見聞めた」「嗷島の	- ル しまチワクぬけい	かいて八日の4日八の	6人 トガデナニュ ハ コロ	****1 ** 1774	火人 ヒ ロ がごっ

(参考	手)			
玉	0)	改	定	率
				%
		_		

備考 「民間給与」、「職員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

# ② 特別給 (期末·勤勉手当)

区 分	民間の	公務員の	較 差	勧 告	年間支給月数
	支給割合 A	支給月数 B	A-B	(改定月数)	
	月	月	月	月	月
25年度	3.96	3.95	0.01	_	3.95

(	参考)	)			
	玉	0)	年	間	
	支	給	月	数	
Г					月

備考 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の 年間支給月数です。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 代表的な職種の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	9年齢 平均給料月額			平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
愛知県	愛知県 42.4 歳 332,811		円	432,853	円	380,945	円	
国	43.1	歳	307,220 (332,446)	円	-		376,257 (405,463)	円
都道府県平均	43.4	歳	335,404	円	419,973	円	375,236	円

#### ② 技能労務職

						公 彩	5 員				
区分		平均年	÷齢	職員数		平均給料月	割額	平均給与月額 (A)		平均給与月額 (国比較ベース)	
愛	知県	52.0	歳	386	人	335,477	円	387,653	円	371,465	円
	うち学校給食員	54.7	歳	54	人	339,857	円	376,501	円	367,976	円
	うち用務員	55.2	歳	156	人	333,739	円	381,065	円	370,165	円
	うち自動車運転手	50.3	歳	15	人	351,110	円	446,758	円	394,084	円
	うち守衛	44.8	歳	2	入	317,675	円	401,124	円	367,504	円
	围	49.9	歳	3,272	人	272,119	円	_		309,534	円
都	道府県平均	50.6	歳	304	人	333,270	円	388,918	円	365,556	円

#### 【参考】

	【参考】											
Ī			民 間(	D	参考	E	己 間(	2	参考		参考	
	区 分	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/C	年収~	ベース(試算値)	の比較
		の類似職種	十均十即	(B)	A/ B	の類似職種	十六八十四	(C)	A/C	公務員(D)	民間②(E)	D/E
Ī	愛知県	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	うち学校給食員	_	- 歳	一 円	_	調理士	40.7 歳	269,700 円	1.40	6,029,609 円	3,656,400 円	1.65
	うち用務員	用務員	56.6 歳	271,278 円	1.40	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.88	6,011,818 円	2,809,400 円	2.14
	うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転手	47.3 歳	426,264 円	1.05	自家用乗用 自動車運転手	59.5 歳	263,800 円	1.69	6,949,023 円	3,355,200 円	2.07
	うち守衛	守衛	47.8 歳	286,914 円	1.40	守衛	63.7 歳	220,700 円	1.82	6,151,026 円	3,033,300 円	2.03
Ī	玉	_	_	_	_	_	_	_	_			
Ī	都道府県平均	_	_	_	_	_	_	_	_			

- 備考 1 民間データ①は、愛知県人事委員会が行った「平成25年職種別民間給与実態調査」において公表されているデータを使用しています。 職種別民間給与実態調査における調査対象従業員は、常時勤務する職員のうち、期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者を除いています。
  - 2 民間データ②は、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年の3ヶ年平均) 賃金構造基本統計調査における労働者とは、労働基準法第9条にいう労働者をいい、臨時労働者(常用労働者に該当しない日々又は1か月以内の期間を定めて雇われる労働者のうち、4月又は5月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下の労働者)が含まれています。
  - 3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容等が完全に一致しているものではありません。 また、雇用形態について、民間データ②には日々又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1月に18日以上雇用された者など、い わゆる非正規雇用の者も含まれています。
  - 4 年収ベースの「公務員(D)」及び「民間②(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額が公表されていないため試算していません。)。

### ③ 高等·特別支援学校教育職

区分	平均年齢		平均給料月額	Ą	平均給与月額		
愛知県	43.8	歳	383,725	円	449,054	円	
都道府県平均	44.8	歳	382,925	円	442,634	円	

### ④ 小·中学校教育職

区分	平均年齢		平均給料月額	Ē	平均給与月額		
愛知県	41.3	歳	359,442	円	415,190	円	
都道府県平均	43.7	歳	368,668	円	421,787	円	

# ⑤ 警察職

区分	平均年齢	ì	平均給料月額		平均給与月額 平均給与月額 (国比較ベース)			
愛知県	38.6	歳	323,451	円	456,416	円	366,979	円
国	41.2	歳	297,683 (316,267)	円	_		346,775 (367,489)	円
都道府県平均	39.0	歳	320,810	円	461,749	円	364,672	円

- 備考 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
  - 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

#### (2) 代表的な職種の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

2)「「ななりな、株/宝ップの工作」シーパング(十一次20十年月1日 夕だ江)										
区 分		愛		知 県			玉			
	大学卒	176 794	ш	( 199 200		総合職	172,557 (181,200)	円		
一般行政職	八子午	170,734	176,734 円 (182,200 円) ――――――――――――――――――――――――――――――――――		163,987 (172,200)	円				
	高 校 卒	142,881	円	( 147,300	円)	一般職	133,418 (140,100)	円		
技能 労務 職	高 校 卒	131,532	円	( 135,600	円)					
1久 16 万 伤 40	中学卒	120,183	円	(123,900	円)			_		
高等学校教育職	大 学 卒	197,395	円	(203,500	円)			1		
问等予汉教育机	高 校 卒	153,163	円	(157,900	円)					
小·中学校教育	大学卒	197,395	円	(203,500	円)					
職	高 校 卒				_					
	大学卒	201 275	円	(207,500		総合職	193,413 (203,100)	円		
警 察 職	八十千	201,275	门	(201,500	11)	一般職	190,460 (200,000)	円		
	高 校 卒	162,766	円	( 167,800	円)	一般職	153,797 (161,500)	円		

- 備考1 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。
  - 2 平成25年4月1日現在、本県では給料の3%を減額する措置がとられており、()は、減額前の額です。 なお、国においては、給料の4.77%を減額する措置がとられており、()は減額前の額です。

### (3) 代表的な職種の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

. ,	97   1921   3   3   3   4   3   3   4   3   4   3   4   3   4   4										
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年						
一般行政職	大 学 卒	265,869 円	361,831 円	397,425 円	419,801 円						
川文 十丁 华文 中政	高 校 卒	216,296 円	318,428 円	348,289 円	371,289 円						
技能労務職	高 校 卒	193,321 円	287,847 円	317,055 円	336,487 円						
1人 配 刀 7万 40	中 学 卒	_		309,624 円	335,489 円						
高等学校教育職	大 学 卒	315,713 円	401,073 円	427,517 円	440,324 円						
问守于仅次月城	高 校 卒	255,327 円	357,745 円	400,417 円	406,051 円						
小•中学校教育職	大 学 卒	315,703 円	395,230 円	417,234 円	433,225 円						
7、十十亿数月帐	高 校 卒	_									
警察 職	大 学 卒	291,303 円	395,692 円	403,663 円	421,562 円						
一 宗 帆	高 校 卒	251,717 円	362,464 円	390,116 円	405,105 円						

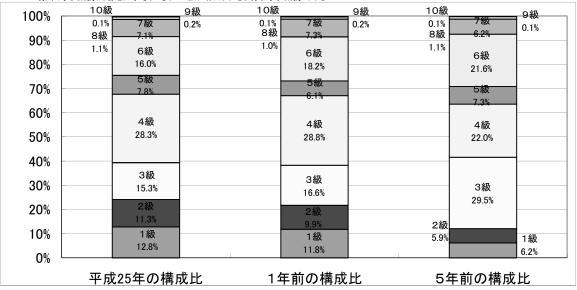
# 3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号 給 の 給 料 月 額	最高号給の 給 料 月 額
1047		人	%	円	円
10級		12	0.1	539,600	581,000
0.47	- 部 長	人	%	円	円
9級		16	0.2	473,500	548,000
8級	部次長	人	%	円	円
Олух	即伙皮	104	1.1	420,900	493,600
7級	課長	人	%	円	円
1 76%	林 又	668	7.1	373,200	468,000
6級	課長補佐	人	%	円	円
O形文	<b>森女佣佐</b>	1,506	16.0	326,700	436,000
F <b>∀</b> TL	→ <i>I</i> Γ → <b>*</b>	人	%	円	円
5級	主任主査	731	7.8	294,700	413,500
4級	· *	人	%	円	円
4 形文	主 査	2,663	28.3	266,900	398,300
3級	主任	人	%	円	円
3和X	主任	1,438	15.3	227,200	361,500
2級		人	%	円	円
△形又	→ <b>=</b> ++ i=	1,060	11.3	189,300	313,700
1 477	主事、技師	人	%	円	円
1級		1,198	12.8	138,200	248,300

備考 1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



# (2) 昇給への勤務実績の反映状況

昇給は、毎年4月1日に、同日前一年間におけるその者の勤務成績に応じて行います。

	勤務成績が特に良好であ る 職 員	勤務成績が良好 で ある 職 員	勤務成績が良好である と認められない職員
昇給の号給数	5号給以上	4号給	3号給以下
升和 0 万和 剱	3号給以上	2号給	1号給以下

- 備考1 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。 2 「特に良好」区分の昇給号給数について、「良好」区分の昇給号給数を超える号給数の合計は、4号給に職員定数の 100分の15を乗じて得た号給数の範囲内です。

### 【参考】知事部局の反映状況

	最上位	上位	標準	下位	最下位
昇給の号給数	6号給	5号給	4号給	2号給	0号給
开和 少 与 和 剱	3号給	3号給	2号給	1号給	0号給

備考 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。

# 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当·勤勉手当

愛	知	県			玉		
1人当たり平均支給額	頁(24年度)						
		1,615	千円	_			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合	`)		
期末手当	勤勉手	当		期末手当	勤勉手当		
2.6 月分	1.35	月分		2.6 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65)	月分		(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況	<u>L</u> )		
職制上の段階、職務	の級等による加算	措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
	•役職力	7算 3	~20%		•役職加算	5~20%	
	•管理職	哉加算 4	~25%		•管理職加算	10~25%	

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映については、前年度の人事評価制度の評価結果を活用して成績率に反映しています。 なお、平成25年度の成績率の状況は次のとおりです。

	最上位	上位	標準	下位	最下位
成績率	$96.0/100$ $\sim 72.5/100$	$91.0/100$ $\sim 70.0/100$	86.0/100 ~66.5/100	$43.0/100$ $\sim 33.25/100$	0/100

備考 管理職員と管理職員以外の職員では、適用される成績率が異なります。

# (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	愛知県		玉				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	814 千円	26,858 千円					

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年)	21,186,272 千円						
支給職員1人当たり平均支給年額	304,970 円						
支給対象地域	支給対象職員数	支給率		国の制度(支給率	度(支給率)		
東京都特別区	31 人	18	%	18	%		
医師	62 人	15	%	15	%		
調布市、府中市	3 人	12	%	12	%		
静岡市	1 人	12	%	12	%		
日進市	497 人	6.5	%	15	%		
名古屋市、刈谷市、豊田市	28,524 人	6.5	%	12	%		
豊明市	375 人	6.5	%	10	%		
瀬戸市、碧南市、西尾市、大府市、 知多市、尾張旭市	4,786 人	6.5	%	6	%		
豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、知立市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、東郷町、長久手町、豊山町、大治町、蟹江町	28,316 人	6.5	%	3	%		
その他の県内市町村	6,710 人	6.5	%	0	%		
仙台市	10 人	6	%	6	%		
多賀城市	1 人	3	%	3	%		
岐阜市	1 人	3	%	3	%		
上記以外の市町村	24 人	0	%	0	%		
平 均 支 給	率	6.5	%	6.8	%		

#### (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	3,473,059 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	117,671 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	42.5 %
手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )	18手当

- 備考 1 手当支給職員の割合は平成24年4月の状況です。 2 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。
- 具体的な特殊勤務手当の種類 (別紙「特殊勤務手当一覧表」へ)

# (5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	12,526,294 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	180 千円
支 給 実 績 ( 平 成 23 年 度 決 算 )	12,600,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	181 千円

備考 平均支給年額は、各年度の決算額を各年4月の職員数で除したものです。

### (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	当(平成25年4月1日現在) 内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1 人につき5,200円加算)	異	ア 配偶者 13,000円 (高校生等の 加算額5,000円) 他は同じ	7,811,901 千円	259,144 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額2,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア家賃が月額23,000円以下 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同	_	4,178,156 千円	321,372 円
初任給 調整手当	ア【行政職給料表(一)の適用を受ける職員(医師又は歯科医師に限る。)及び医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による大員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に支給】 249,100円 又は183,100円 【医師又は歯学に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による大員の補充が困難であると認められる職(前記アに掲げる職を除く)に採用された職員に支給】 50,000円(ア、化とに支給期間に35年間で、一定期間経過後、1年経過するごとに一定額を減じて支給)	同	_	88,972 千円	1,508,000 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その 運賃を負担することを常例とする職員 に支給】 【通勤のため自動車等を使用することを 常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運 賃等を負担し、かつ、自動車等を使用 することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤す るものとした場合の通勤距離が片道ニ キロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円 ~36,500円	異	交通機関の運賃 上限55,000円/月 自動車等 距離区分に応じて 2,000円 ~24,500円	7,570,033 千円	121,216 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動像の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に支給】23,000円(職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ6,000円~45,000円加算)	同	-	54,960 千円	298,696 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて41,700円~146,400円	_	_	4,335,082 千円	872,952 円
特地勤務手当	【離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署として規則で定めるものに勤務する職員に支給】 (給料の月額+扶養手当の月額) ×4/100~12/100	同	ただし、16/100~ 25/100の地域あり	10,615 千円	168,492 円
へき地手当	【交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する小学校、中学校及び高等学校並びに共同調理場で規則で指定するもの並びにこれらの地域に連ずる地域に所在する小学校、中学校及び高等学校並びに共同調理場のうち規則で指定するものに勤務する職員に支給】(給料の月額+扶養手当の月額)×4/100~12/100	_	_	54,835 千円	156,671 円

定時制通信 教育手当	【定時制の課程又は通信制の課程を置く高等学校に勤務する職員に支給】 総料月額に7/100(管理職手当受給者 4/100)を乗じて得た額	_	_	157,119 千円	337,890 円
産業教育手当	【農業、水産又は工業に関する課程を置く 高等学校に勤務する職員に支給】 給料月額、7/100(定時制通信教育手 当を受ける者にあつては、3/100)	I	_	321,293 千円	351,140 円
義務教育等 教員特別手当	【義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給】 適用給料表、職務の級及び号給に応じ 2,000円~8,000円	-	1	3,021,727 千円	69,420 円
農林漁業普及指導手当	【農業改良助長法第八条第二項各号に掲げる事務に従事する普及指導員、森林法第百八十七条第二項各号に掲げる事務に従事する林業普及指導員、水産基本法第二十七条に規定する普及事業を推進する事務に従事する職員に支給】 給料の月額×8/100(上限25,000円)	_	-	59,596 千円	293,576 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 員に支給】 勤務1回につき4,200円(入院患者の病状の急変等に対処するための医師又は歯科 医師の宿日直勤務にあっては20,000円、 規則で定めるその他の特殊な業務を主と して行う宿日直勤務にあっては5,100~7,6 00円)ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、それらの額に50/100を乗じて得た額	異	特殊な業務 5,900円・7,200円 第21,000円 他は同じ	1,216,351 千円	230,021 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員又は指定職給料表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の連営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給】動務1回につき管理職手当の支給区分に応じ4,000円~15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額)	異	6,000円 ~18,000円	41,695 千円	336,250 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	印		1,368,590 千円	185,471 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの 給与額×135/100 員1 本 当たり亚切っ支給任額は、亚市24年	同	_	602,326 千円	180,553 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

# 別紙 特殊勤務手当一覧表

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する	
ナヨの口が	工体又和別家職員	上な又細刈る来が	支給単価	
	県税事務所で主として賦課徴収、 滞納処分業務に従事する者(管理 職手当受給者除く)	賦課徴収、滞納処分の業務	月額 20,000 円	
税務手当	税務職員(主として県税の賦課徴収、滞納処分業務に従事する者を	在勤公署を離れて行う賦課徴収、滞納処分、犯則事 件の調査の特に困難な業務	日額 1,400 円	
	除く。)	賦課徴収業務のうち、相手方と直接接して行う困難 な業務	日額 700 円	
	防災局消防保安課、東三河総局、 県民事務所の職員 警察職員(火薬取締業務のみ)	火薬類取締法、高圧ガス保安法に基づく保安検査業 務等	日額 260 円	
取締業務手当	環境部、東三河総局、県民事務所、 環境調査センターの職員	法に基づく公害取締のための立入検査業務等	日額 290 円	
	東三河総局、県民事務所の職員	浄化槽検査のための汚物採取業務	日額 270 円	
	農林水産部水産課の職員	漁業取締船の漁業取締業務	日額 550 円	
実技訓練 指導手当	農業大学校の職員(管理職手当受 給者除く)で農業の実習指導の業 務に常時従事するもの	常時従事する農業の実習指導の業務	月額 25,000 円	
	消防学校の職員	消防操法、消防救助操法の指導業務	日額 360 円	
	福祉相談センター等の児童福祉 司、知的障害者福祉司、身体障害 者福祉司、地区担当員、査察指導	福祉に関する業務	月額9,700円 (管理職手当受給者 5,900円)	
社会福祉 業務手当	員 福祉相談センター、コロニー、女性相談センター等の心理判定員、相談員、看護師、指導員 健康福祉部障害福祉課、保健所、	精神保健福祉に関する調査、診察、指導業務等	月額6,100円 (管理職手当受給者 3,700円) 日額300円	
	精神保健福祉センターの職員 健康福祉部各課、保健所、コロニー中央病院、衛生研究所の職員(医(一)適用職員を除く) 保健所、衛生研究所の職員	感染症汚染区域内で行う感染者の救護や物件の処理等の業務 感染症の病原体検索の試験検査、ふん便検査等の業	(医(三)適用者 260 円) 日額 290 円	
防疫検査手当	支給対象作業に従事する職員	務 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥 インフルエンザの病原体汚染区域内で行う家畜の 処理等の作業	日額 380 円	
	農林水産部畜産課の職員	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥 インフルエンザ以外の家畜伝染病に係る防疫の作 業	日額 290 円	
	家畜保健衛生所の獣医師	牛海綿状脳症に係る検査のための検体採取の作業	日額 290 円	
危険物取扱	保健所、コロニーの診療放射線技師等	エックス線等照射の業務	日額 350 円	
手当	上記以外の職員	治療、検査又は試験研究で放射線を使用する業務 (月 100 マイクロシーベルト以上被ばく)		
	保健所、各種研究所、農業総合試 験場の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270 円 (呼吸用保護具使用 290 円)	

-			平成 25 年 4 月 1 日
	警察職員	爆発物等の処理作業	1回5,200円
		毒物等の危険物のある区域内での見分等の作業	日額 250 円
		サリン等の特殊危険物質等の処理作業	1回 2,600 円(心身に
<b>₩</b>			著しい負担を与える作
危険物取扱			業4,600円)
手当		サリン等の特殊危険物質等による被害発生の危険	日額 250 円
		がある区域内の作業	
		夜間の緊急呼出により公署を離れて行う爆発物等	1回1,240円
		の処理等の作業(管理職手当受給職員を除く)	(加算)
		とさつ検査等	日額 750 円
	のと畜検査員		口部 12017
		L&#</td><td></td></tr><tr><td>動物処理手当</td><td>農業総合試験場の職員</td><td>と畜を処理する作業</td><td></td></tr><tr><td></td><td>健康福祉部、動物保護管理センタ</td><td>  狂犬病の予防のための犬の検診又は捕獲の作業  </td><td>日額 290 円</td></tr><tr><td></td><td>一の狂犬病予防員</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>畜産総合センターの職員</td><td>成牛、成豚の管理</td><td>日額 230 円</td></tr><tr><td></td><td>防災局消防保安課防災航空担当の</td><td>防災業務で深夜に行われる業務</td><td>1回410~1,100円</td></tr><tr><td></td><td>職員</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>西三河農林水産事務所(用水管理</td><td>取水作業等で深夜に行われる作業</td><td></td></tr><tr><td></td><td>課岩倉管理所又は細川管理所)の</td><td></td><td></td></tr><tr><td>`<u>                                    </u></td><td>職員</td><td></td><td></td></tr><tr><td>深夜特殊業務</td><td></td><td>捜査等で深夜に行われる業務</td><td></td></tr><tr><td>等手当</td><td> コロニー、西三河福祉相談センタ</td><td>看護師、准看護師が行う看護、介護等の業務で深夜</td><td>1回2,000~6,800円</td></tr><tr><td></td><td>ー、愛知学園の看護師、准看護師、</td><td>    に行われる業務</td><td></td></tr><tr><td></td><td>看護見習職員、児童指導員、生活</td><td>看護見習職員、児童指導員、生活指導員、保育士又</td><td>1回1,500~5,100円</td></tr><tr><td></td><td>指導員、保育士又は現業職員</td><td>は現業職員が行う看護、介護等で深夜に行われる業</td><td></td></tr><tr><td></td><td>THE TOTAL PROPERTY.</td><td>務</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>  37   死体検視等の作業</td><td>日額1,600~3,200円</td></tr><tr><td>死体処理手当</td><td><b>言</b>示概<b>只</b></td><td></td><td>(1日2体以上の場合</td></tr><tr><td>が体処理士ヨ</td><td></td><td></td><td>-</td></tr><tr><td></td><td><b>净生开办时</b> 一个少女方拉克羽机</td><td></td><td>1,600~3,200 円加算)</td></tr><tr><td></td><td>衛生研究所、三谷水産高校実習船</td><td>  -20   以下の貯蔵室等の室内における業務・作業  </td><td>日額 270 円</td></tr><tr><td></td><td>に乗船する職員</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>あいち産業科学技術総合センター</td><td>  鋳鉄溶解作業等(3h以上従事)  </td><td></td></tr><tr><td></td><td>の職員 </td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>農業総合試験場の職員</td><td>温室等の室内における作業等(30 、湿度 90%以上、</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4h以上従事)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>三谷水産高校実習船に乗船する職</td><td>機関室内における作業(40 以上、2h以上従事)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>員</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4++4+0.0</td><td>畜産総合センターの職員</td><td>不整地又は傾斜地で大型、小型特殊自動車を運転し</td><td>日額 270 円</td></tr><tr><td>特殊現場</td><td></td><td>て行う作業</td><td></td></tr><tr><td>作業手当</td><td></td><td>    潜水器具を着用して行う作業</td><td>時間 310 円</td></tr><tr><td></td><td>  小産   小産   小産   小産   小産   小産   小産   小産</td><td>  内の明光で目がしてはブド木</td><td>(潜水深度20メートル</td></tr><tr><td></td><td>機動隊(潜水隊員)</td><td></td><td>(眉水水度20メードル を超える場合780円)</td></tr><tr><td></td><td>  IXXXIII'孙(旧小Y孙只)</td><td>    水温が 10 以下の場合においてウェットスーツを</td><td>時間 155~390 円</td></tr><tr><td></td><td></td><td> 小畑ル Ⅳ 以下の場合にのいてフェットスーツを</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>  美田   ケにふた   ***********************************</td><td></td></tr><tr><td></td><td>7キ・ロウワ 7キ・ロギョフかくて ラ こ ハ ボーナ・エ</td><td>着用して行う作業</td><td>(加算)</td></tr><tr><td></td><td>建設部、建設事務所その他特定課</td><td>着用して行う作業 10 メートル以上の高所の不安定な足場で行う作業</td><td>日額 220 円</td></tr><tr><td></td><td>建設部、建設事務所その他特定課 室の職員</td><td></td><td>日額 220 円 (30 メートル以上の高</td></tr><tr><td></td><td>室の職員</td><td>10 メートル以上の高所の不安定な足場で行う作業</td><td>日額 220 円 (30 メートル以上の高 所作業の場合 520 円)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>日額 220 円 (30 メートル以上の高 所作業の場合 520 円)</td></tr></tbody></table>	

建設事務所の職員 空気が圧搾された状態において行う工事指導監督 時間 210 円 (気圧が 0.2 メガパス カル以上の場合 560 円 2 建設事務所、農林水産事務所の職 トンネルの坑内で行う作業 日額 560 円 2 建設事務所の職員 供用中の流域下水道の管渠内で行う作業 日額 270 円 建設部、建設事務所、その他特定 課室の職員 用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業務 (夜間業務時1,500 円 (夜間業務時1,500 円 2 ) 漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 日額 1,000 円 (夜間業務時1,500 円 3 ) 第 2
特殊現場 作業手当 建設事務所、農林水産事務所の職 トンネルの坑内で行う作業 日額 560 円 建設事務所の職員 供用中の流域下水道の管渠内で行う作業 日額 270 円 建設事務所の職員 用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業務 日額 1,000 円 (夜間業務時1,500 円) 地域振興部航空対策課の職員 漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 日額 1,000 円 (夜間業務時1,500 円) カル以上の場合 560 円 日額 560 円 日額 560 円 日額 270 円 日額 270 円 日額 1,000 円 (夜間業務時1,500 円) 日額 1,000 円 第2 日額 1,000 円 第3 ま 2 記部、建設事務所、その他特定 果有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 日額 1,000 円 する業務
### ### ### ########################
作業手当建設事務所、農林水産事務所の職員トンネルの坑内で行う作業日額 560 円建設事務所の職員供用中の流域下水道の管渠内で行う作業日額 270 円建設部、建設事務所、その他特定課室の職員用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業務日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)地域振興部航空対策課の職員漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 所、その他特定 務日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)用地交渉等手当建設部、建設事務所、その他特定課室職員県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 する業務日額 1,000 円
員建設事務所の職員供用中の流域下水道の管渠内で行う作業日額 270 円建設部、建設事務所、その他特定 課室の職員用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業務日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)地域振興部航空対策課の職員漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業務日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)用地交渉等 手当建設部、建設事務所、その他特定 課室職員県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 する業務日額 1,000 円
建設部、建設事務所、その他特定 課室の職員用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業務日額1,000 円 (夜間業務時1,500円)地域振興部航空対策課の職員漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 務日額1,000 円 (夜間業務時1,500円)用地交渉等 手当建設部、建設事務所、その他特定 課室職員県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 する業務日額1,000 円 (有間業務時1,500円)
課室の職員 (夜間業務時1,500円) 地域振興部航空対策課の職員 漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 日額1,000円 (夜間業務時1,500円) 務 (夜間業務時1,500円) 日額1,000円 (夜間業務時1,500円) ま当 建設部、建設事務所、その他特定 課室職員 する業務
課室の職員     (夜間業務時1,500円)       地域振興部航空対策課の職員     漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 務     日額1,000円 (夜間業務時1,500円)       用地交渉等 手当     建設部、建設事務所、その他特定 課室職員     県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 する業務     日額1,000円
世域振興部航空対策課の職員 漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する業 日額1,000 円 (夜間業務時1,500円)
用地交渉等 手当建設部、建設事務所、その他特定 課室職員県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 する業務日額1,000 円 する業務
用地交渉等 建設部、建設事務所、その他特定 県有地又は道路等の境界確認に関して現地で交渉 日額 1,000 円 する業務
手当 課室職員 する業務
1
て交渉する業務 (夜間業務時1,500円)
建設部公営住宅課、建設事務所の 県営住宅建替等に関し入居者と面接して交渉する 日額 1,000 円
職員業務
建設部特定課室、建設事務所、港 重大な自然災害時に河川、道路、港湾等を巡回して 日額 710 円
務所の職員 監視する作業 (夜間作業時1,065円)
重大な自然災害時に河川、道路、港湾等で行う応急 日額 1,080 円
災害応急作業 作業等 作業等 (夜間作業時1,620円)
等手当 警察職員 重大な自然災害又は事故災害時に捜索救助等の作 日額 840 円
業に2日以上従事したとき (危険区域等1,680円)
支給対象作業に従事する職員 東日本大震災に対処するために警戒区域等におい 日額 660 円 ~ 13,300 円
て行う作業
多学年学級 小学校又は中学校の教諭等(給料 二つの学年の児童又は生徒で編制される学級の授 日額300円
担当手当調整額・管理職手当受給者除く)業又は指導の業務
小学校、中学校、高等学校、特別 非常災害時における緊急の児童、生徒の保護又は防 日額 6,400 円
支援学校に勤務する教(一)の 1 災、復旧の業務 (甚大な非常災害時
級・2級、教(二)の1級~特2級の 12,800円)
瑞員   児童、生徒の負傷、疾病等に伴う緊急の救急業務   日額 6,000 円
児童、生徒に対する緊急の補導業務 日額 6,000 円
教員特殊 修学旅行、林間学校等の行事において児童、生徒を 日額 3,400 円
業務手当 引率して行う指導の業務で宿泊を要するもの
対外運動競技等引率(宿泊を要するもの又は週休
日、休日等に行うもの)
部活動等指導(週休日等又はこれら以外の相当日に 日額2,400円
行うもの)
入学試験の監督等の業務で、週休日等に行うもの 日額 900 円
小学校、中学校、高等学校、特別 教務主任、学年主任、校務主任等の業務に従事した 日額 200 円
教育業務連絡 支援学校の教諭、養護教諭又は栄 場合
指導手当 養教諭のうち教育委員会が定める
主任等
警察職員(私服勤務員) 犯罪の予防、捜査その他の業務 日額 450 円
警察職員 特別捜査本部における犯罪の捜査の業務(管理職手 日額 860 円
当受給者除く)
警察業務手当   交通取締用自動二輪車に乗車して行う交通取締り   日額 450 円
又は警らの業務
交通取締用自動車(自二除く)又は無線自動車に乗 日額 350円

# 平成 25 年 4 月 1 日現在

			平成 25 年 4 月 1 日
		交通のふくそうする地域における交通の整理及び	日額 350 円
		取締りの業務	(高速道路で行われる
			場合 460 円 )
	警察本部刑事部捜査第三課、鑑識	指紋、手口、写真等を利用して行う犯罪鑑識の業務	日額 280 円
	課、科学捜査研究所勤務職員又は		(犯罪現場で行われる
	警察署の犯罪鑑識の業務に従事す		場合 420 円 )
	る職員		
	総務部留置管理課、警察署、警察	留置施設等において行う看守若しくは保護の業務	日額 250 円
	本部各部の職員	又は被疑者を護送する業務	
	地域警察官	警らの業務 (パトカー使用除く)	日額 280 円
警察業務手当			
	警察職員	皇族等の警衛又は内閣総理大臣等の警護の業務(管	日額 640~1,150 円
		理職手当受給者を除く)	
		核物質を輸送する車両に追従し、又は先導して行う	日額 640 円
		輸送警備の業務	
		海外における犯罪捜査に関する情報収集業務(管理	日額1,100円
		職手当受給者除く)	
		夜間の緊急呼出により公署を離れて行う犯罪の予	1回1,240円
		防、捜査その他の業務(管理職手当受給者除く)	(加算)
		防弾装備を装着し、武器を携帯して行う銃器使用犯	日額 370~1,190 円
		罪現場等での業務(管理職手当受給者除く)	(加算)
	航空法に規定する技能証明を有す	ヘリコプターの操縦	時間 3,600 円
	る警察職員		(公安職給料表 5 級以
			上の者5,100円)
		ヘリコプターの整備	時間 2,200 円
航空手当	防災局消防保安課の職員又は警察	防災の活動、警戒の作業等のためにヘリコプターに	時間 1,490 円
加土于当	職員	搭乗して行う作業	
		気象条件、地形障害等により運航が危険と認められ	時間 400~500 円
		る場合等	(加算)
		飛行中のヘリコプターから降下した場合	日額 870 円
			(加算)
	警察職員	国際緊急援助隊として同援助活動の業務に海外の	日額4,000円
国際緊急		地域において従事した場合	(心身に著しい負担を
援助手当			与える業務 6,000 円又
			は8,000円)

# 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

				TDU ( I )	NO 1 1/11 P 20 PZ	
		区	分		給料月額等	
			<i>)</i> ,		減額措置前の額 減額措置後の額	
給	知			事	1,403,000 円 982,100 円	9
料	副		知	事	1,112,000 円 889,600 円	9
±Π	議			長	1,209,000 円 1,076,010 円	9
報酬	副		議	長	1,064,000 円 946,960 円	9
当机	議			員	977,000 円 869,530 円	9
	知			事	(平成24年度支給割合)	
期	副		知	事	2.95 月分	
期末手当	議			長	(平成24年度支給割合)	
当	副		議	長	2.95 月分	
	議			員		
		(算定方式)			(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
退職	知			事	給料月額×在職月数×0.60 (0.57) 40,406,400 円 (38,386,080 円) 任期 毎	
退職手当	副		知	事	給料月額×在職月数×0.45 (0.42) 24,019,200 円 (22,417,920 円) 任期 毎	
	備			考		

備考 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額です。
2 上記の他、知事及び副知事については、地域手当(支給率6.5%)及び通勤手当が支給されます。
3 退職手当の()内は、平成26年1月1日から、知事及び副知事の退職手当を引き下げており、引き下げ後の支給割合及び額です。

# 6 職員数の状況

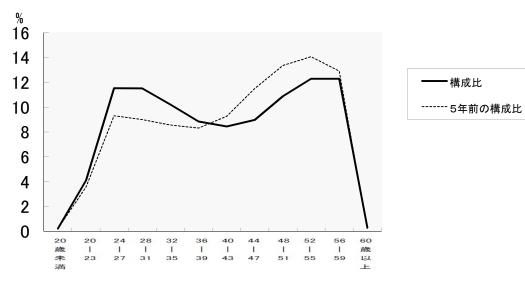
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			区 分	職員	*/r		(合平4月1日現任)		
部門			凸 刀	平成24年	平成25年	対前年 増減数	主な増減理由		
		議	会	63	62	△1			
	_	総	務	1,370	1,360	△10	スポーツ大会を活かした地域振興推進事務の増 芸術文化センター図書館の施設管理業務への指定管理者制 度の導入に伴う減		
普	般	税	務	850	842	△8			
		民	生	1,109	1,094		福祉相談センター・児童相談センターの児童福祉司等の増員 コロニー利用者減に伴う職員体制の見直し		
通	行	衛	生	1,311	1,305	△6	持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議開催支援準備事務の増		
会	政	労	働	208	205	△3	技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会開催準備事務 の増 公共職業訓練科目の見直し		
		農林水産 商 工 土 木 計		1,562	1,545	△17	農起業支援センター業務等の増 家畜飼養管理業務の見直し		
計	部			437	427	△10			
部	門			1,529	1,509	△20	全国都市緑化フェア開催準備事務の増 下水道関連業務体制の見直し		
				8,439	8,349	△90	(参考:人口10万人当たり職員数 約112人)		
門	i	教育部門		46,783	46,742	△41	小中学校の児童・生徒数の増減による増及び減		
		警察 部	門	14,249	14,142	△107			
	小 計		計	69,471	69,233	△238	(参考:人口10万人当たり職員数 約928人)		
		病院事業	庁	1,608	1,538	△70	がんセンター中央病院外来化学療法センターの拡充整備に伴う増員 域山病院全面改築に伴う病棟一部閉鎖による減員		
公会計		企 業	庁	488	478	△10	浄水場運転管理業務の民間委託による減		
企業等門		その他		105	106	+1			
		小	計	2,201	2,122	△79			
	^	21		71,672	71,355	△317			
1	合	計		[74,144人]	[74,142人]	[△2人]	(参考:人口10万人当たり職員数 約956人)		

備考 1 職員数は一般職に属する職員数です。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計です。



Γ			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		>	>	>	>	>	>		>	>	>		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員	員 数	158	2,934	8,261	8,248	7,315	6,341	6,053	6,434	7,798	8,802	8,801	209	71,354

(3) 職員数の推移

年度部門別	10年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去8年間の 増減数(率)	10年からの 増減数(率)
一般行政	11,713	9,907	9,675	9,427	9,172	8,956	8,776	8,617	8,439	8,349	△ 1,558 (△15.7%)	△ 3,364 (△28.7%)
教育	47,411	45,908	46,088	45,960	46,289	46,693	46,741	46,795	46,783	46,742	834 (+1.8%)	△ 669 (△1.4%)
警察	12,615	13,664	13,945	14,134	14,197	14,008	14,057	14,251	14,249	14,142	478 (+3.5%)	1,527 (+12.1%)
消防												
普通会計計	71,739	69,479	69,708	69,521	69,658	69,657	69,574	69,663	69,471	69,233	△ 246 (△0.4%)	△ 2,506 (△3.5%)
公営企業等会計計	2,452	2,375	2,365	2,366	2,357	2,382	2,325	2,251	2,201	2,122	△ 253 (△10.7%)	△ 330 (△13.5%)
総合計	74,191	71,854	72,073	71,887	72,015	72,039	71,899	71,914	71,672	71,355	△ 499 (△0.7%)	△ 2,836 (△3.8%)

備考 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

### 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

# ①職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	24,784,055	4,978,132	2,309,242	9.3	9.9

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費593,013千円を含まない。

区 分	職員数	;	与 与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	282	1,199,735	338,619	449,778	1,988,132	7,050

(参考)都道府県平均					
一人当たり給与費					
千円					
7,065					

備考 1 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

#### イ 特記事項

本県では、財政状況の悪化に伴う例外的、時限的な措置として、平成25年度は、次のとおり給与抑制を実施しました。

#### (a) 特別職

12,	$\triangle$	抲	] 制	内	容	
<u> X</u>	ガ	給 料				期末手当
企業庁長		△15%				△7%

#### (b) 一般職

区分	抑 制	内容			
区 ガ	給 料	期末·勤勉手当			
管 理 職	△3%	△7%			
一般職	△3%	△1.5%			

### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	区分平均年齢		平均月収額		
愛 知 県 水 道 事 業	42.9 歳	366,930 円	556,279 円		
団体平均	45.4 歳	380,090 円	586,557 円		

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

### ③職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 水	道 事 業		愛	知	県	
1人当たり平均支給額(24年度)			1人当たり平均支給額(24年	度)		
	1,595	千円			1,615	千円
(24年度支給割合)			(24年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手当	į	勤勉手当	
2.6 月分	1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等	による加算措置		職制上の段階、職務の	の級等によ	る加算措置	
	•役職加算 3	3~20%			•役職加算	3~20%
	•管理職加算 4	<b>1</b> ∼25%			•管理職加算	$4 \sim 25\%$

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

<sup>2</sup> 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

<sup>2</sup> 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

愛 知	県 水 道 事	業	愛	知	県
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置
1人当たり平均支給額	頁該当者なし	20,318 千円	1人当たり平均支給額	814 千円	26,858 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成24年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

# ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年月			85,456	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	1		303,035	円		
支給対象地域	支給対象地域 支給率		支給対象職員数 一般行政職の制度(3			制度(支給率)
愛知県内	6.5 %		282	人	6.5	%

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

#### 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

11// (1// (1// (1// (1// (1// (1// (1//	50   1711日 2011年7				
支 給 総	額 ( 平 成 24 年 度 決 算			3,749 千円	
支給職員1人	、当たり平均支給年額(平成24年度決	算)		6	2,483 円
職員全体に			21.3 %		
手 当 6			4手当		
手当の名称	の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務		· 支給対象業務	左記	職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等		日額	270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務		1回	410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の 業務を行ったとき 、別量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業		日額	220円
用地交渉等手当	用地交渉等手当 職員 用地の取得、補償等に 渉する業務		等に関して関係者と面接して交	日額	1,000円

備考 1 手当支給職員の割合は平成24年4月の状況です。

### 才 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	84,913 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	301 千円
支 給 実 績 ( 平 成 23 年 度 決 算 )	92,696 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	332 千円

備考1 平均支給年額は、各年度の決算額を各年4月の職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

# カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

∃(平成25平4月1日5代任) ▼	1			
内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1 人につき5,200円加算)	同	-	42,870 千円	266,273 円
【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア家賃が月額23,000円以下 ・・・・家賃の月額-12,000円 イ家賃が月額23,000円超 ・・・・(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	20,558 千円	293,686 円
ア【通勤のため交通機関を利用して、その 運賃を負担することを常例とする職員 に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを 常例とする職員に支給】 可以上のでは、一個では 賃等を負担し、かつ、自動車等を使用 することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道ニキロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円 ~36,500円	同	-	54,999 千円	204,457 円
【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円~139,300円	同	-	35,017 千円	1,061,121 円
【管理職手当を受ける職員又は指定職給料表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の連営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給】勤務1回につき管理職手当の支給区分に応じ4,000円~15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額)	同	-	0 千円	0 円
【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	11,007 千円	220,140 円
【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	9,282 千円	331,500 円
	内容及び支給単価  【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者3,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)  【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	内容及び支給単価	内容及び支給単価	内容及び支給単価

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

### (2) 工業用水道事業

# ①職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	12,782,402	1,530,429	733,100	5.7	6.0

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費91,213千円を含まない。

区	分	職員数	j	給	与	費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
		人	千円	千円	千円	千円	千円
24	年度	89	313,977	89,576	117,665	521,218	5,856

(参考)都道府県平均				
一人当たり給与費				
	千円			
6,617				

- 備考 1 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

本県では、財政状況の悪化に伴う例外的、時限的な措置として、平成25年度は、次のとおり給与抑制を実施しました。

#### ○一般職

IZ.	$\triangle$	抑 制	内 容
	分	給 料	期末·勤勉手当
管	理 職	△3%	△7%
_	般 職	△3%	$\triangle 1.5\%$

# ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
愛 知 県 工業用水道事業	39.7 歳	343,515 円	516,177 円	
団体平均	45.1 歳	361,430 円	550,419 円	

- 備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
  - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

# ③職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

/ 州水宁ヨ					
愛知県工業	用水道事業	愛	知	県	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年月	度)			
	1,510 千円			1,615	千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等によ	る加算措置	
	·役職加算 3~20%			•役職加算	3~20%
	·管理職加算 4~25%			•管理職加算	$4\sim$ 25%

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

1 2 M 1 - 1 1 M 2 1 2 1 2 1 2 1 M 2 1 2 1 2 1 M 2 1 2 1							
愛 知 県	、工業用水道	事 業	愛	知	県		
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置	その他の加算措置	定年前早期退職幣 (2%~20%加算)	持例措置		
1人当たり平均支給額	該当者なし	4,899 千円	1人当たり平均支給額	814 千円	26,858 千円		

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成24年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額 とは異なります。

### ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年月				25,779	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額			289,652	円		
支給対象地域	支給率	₹	支給対象職員数		一般行政職の制	度(支給率)
東京都特別区	18.0 %		1	人	18.0	%
愛知県内	6.5 %		88	人	6.5	%

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

#### 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

上 特殊勤务于当(十成20中4月1日先任)					
支給総額(平成24年度決算)				1	,315 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)				69	),211 円
職員全体に占	らある手当支給職員の割合(平成24年	度)	21.3 %		
手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )					4手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な	主な支給対象業務		員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等		日額	270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務		1回	410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業 務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業		日額	220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等 渉する業務	等に関して関係者と面接して交	日額	1,000円

備考1 手当支給職員の割合は平成24年4月の状況です。

2 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

# 才 時間外勤務手当

支 紿 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	27,097 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	304 千円
支 紿 実 績 ( 平 成 23 年 度 決 算 )	27,827 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	313 千円

備考1 平均支給年額は、各年度の決算額を各年4月の職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

# カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1 人につき5,200円加算)	同	-	13,938 千円	258,111 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア家賃が月額23,000円以下 ・・・家賃の月額-12,000円 イ家賃が月額23,000円超 ・・・・(家賃の月額-23,000円) ・・・メーターは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、そのでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、大名のでは、たるいないないないは、たるいないは、たるいは、たるいは、そのいは、そのいは、そのいは、そのいは、そのいは、そのいは、そのいは、その	同	-	8,665 千円	288,833 円
通勤手当	ア【通勤のため交通機関を利用して、その 運賃を負担することを常例とする職員 に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを 常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運 賃等を負担し、かつ、自動車等を使用 することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道ニキロメ ートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円 ~36,500円	同	-	16,489 千円	198,663 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円~139,300円	同	-	7,006 千円	1,000,857 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員又は指定職給料表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の連営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給】勤務1回につき管理職手当の支給区分に応じ4,000円~15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額)	同	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	3,311 千円	174,263 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	2,477 千円	412,833 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

### (3) 用地造成事業

### 職員給与費の状況

# ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	17,440,836	1,573,527	244,318	1.4	2.3

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,057,009千円を含まない。

区 分	職員数	į	給	与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	126	540,446	161,195	214,351	915,992	7,270

(参考)都道府県平均				
一人当たり給与費				
千円				
7,070				

### イ 特記事項

本県では、財政状況の悪化に伴う例外的、時限的な措置として、平成25年度は、次のとおり給与抑制を実施しました。

#### ○一般職

₹ A	抑 制	内 容
区 分	給 料	期末·勤勉手当
管 理 職	△3%	△7%
一般職	△3%	△1.5%

# 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
爱 知 県 用 地 造 成 事 業	45.5 歳	412,878 円	630,156 円
団体平均	47.0 歳	392,318 円	587,707 円

備考1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

# ③職員の手当の状況

### ア期末手当・勤勉手当

7 别水 1 コ						
愛 知 県 用 地	造成事業		愛	知	県	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年	度)				
	1,832	千円			1,615	千円
(24年度支給割合)			(24年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤	勉手当	
2.6 月分	1.35 月分		2.6 月分	1	.35 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分	((	).65) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等	による加算措置		職制上の段階、職務の	り級等による	加算措置	
	•役職加算	3~20%			•役職加算	3~20%
	•管理職加算	4~25%			•管理職加算	$4 \sim 25\%$

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

備考1 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。

<sup>2</sup> 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

<sup>2</sup> 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

愛知り	具用地造成事	革 業	愛	知	県
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置
1人当たり平均支給額	該当者なし	4,679 千円	1人当たり平均支給額	814 千円	26,858 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。 なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成24年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額 とは異なります。

#### ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年月				40,573	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額				346,778	円	
支給対象地域	支給率	支給	対象職員数		一般行政職の制度	度(支給率)
東京都特別区	18.0 %		2 .	人	18.0	%
愛知県内	6.5 %	1		人	6.5	%

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

#### 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支 給 総	額 ( 平 成 24 年 度 決 算		0	千円	
支給職員1人	、当たり平均支給年額(平成24年度決		0	円	
職員全体に占	ちめる手当支給職員の割合(平成24年	0.0 %		%	
手 当 0	力 種 類 ( 手 当 数		2	手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な	な支給対象業務 左記職員に対する支給単		ける支給単価
特殊現場作業手当	職員	業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工	以上の足場が不安定な場所で次の 工事の監督及び検査作業 日水道施設の維持管理作業	日額	220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等 渉する業務	等に関して関係者と面接して交	日額	1,000円

備考1 手当支給職員の割合は平成24年4月の状況です。

# 才 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	42,080 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	360 千円
支 給 実 績 ( 平 成 23 年 度 決 算 )	41,044 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	336 千円

備考1 平均支給年額は、各年度の決算額を各年4月の職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

# カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1 人につき5,200円加算)	同	-	24,119 千円	280,453 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア家賃が月額23,000円以下 ・・・家賃の月額-12,000円 イ家賃が月額23,000円超 ・・・・(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	5,641 千円	352,563 円
通勤手当	ア【通勤のため交通機関を利用して、その 運賃を負担することを常例とする職員 に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを 常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運 賃等を負担し、かつ、自動車等を使用 することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道ニキロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額	同	-	25,326 千円	222,158 円
	・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円 ~36,500円				
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円~139,300円	冝	-	23,025 千円	1,046,591 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員又は指定職給料表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の連営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給】勤務1回につき管理職手当の支給区分に応じ4,000円~15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額)	阷	1	0 千円	0 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	闰	_	0 千円	0 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

### (4) 病院事業

# ①職員給与費の状況

#### ア 決算

/ //					
区分	総費用	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	30,821,128	577,465	14,647,090	47.5	48.7

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	1,554	6,104,754	3,126,334	2,303,297	11,534,385	7,422

(参考)都道府県平均		
一人当たり給与費		
千	円	
7,322		

- 備考 1 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項(平成25年4月1日現在)

本県では、財政状況の悪化に伴う例外的、時限的な措置として、平成25年度は、次のとおり給与抑制を実施しました。

### (a) 特別職

区 分	抑 制	内 容
	給料	期末手当
病院事業庁長 △15%		△7%

#### (b) 一般職

V A	抑 制	内 容
区 分	給 料	期末·勤勉手当
管 理 職	△3%	△7%
一般職	△3%	△1.5%

### ②主な職種の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

# ア 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
愛 知 県 病院事業	44.1 歳	385,471 円	614,844 円	
団体平均	43.8 歳	357,616 円	565,487 円	

## イ 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
愛 知 県 病 院 事 業	44.2 歳	599,330 円	1,330,178 円		
団体平均	44.2 歳	559,010 円	1,380,555 円		

### ウ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
爱 知 県 病院事業	35.0 歳	310,319 円	471,609 円
団体平均	38.1 歳	303,282 円	483,992 円

- 備考1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
  - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

# ③職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

/ 朔水丁コ 勁尥丁コ						
愛 知 県 病	院 事 業		愛	知	県	
1人当たり平均支給額(24年度)			1人当たり平均支給額(24年度	ŧ)		
	1,432	千円			1,615	f 円
(24年度支給割合)			(24年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分	1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等	による加算措置		職制上の段階、職務の	級等によ	る加算措置	
	•役職加算	3~20%			•役職加算	3~20%
	•管理職加算	4~25%			•管理職加算	$4 \sim 25\%$

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

愛 知	県 病 院 事	業	愛	知	県
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特 (2%~20%加算)	例措置
1人当たり平均支給額	1,214 千円	26,017 千円	1人当たり平均支給額	814 千円	26,858 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当(25年4月1日現在)

/ 超級 ] = (20 十五)   1 日 50 日 )						
支給実績(平成24年月			522,894	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額			325,183	円		
支給対象地域	支給対象地域 支給率			員数	一般行政職の制度	度(支給率)
医師 15.0 %			183	人	15.0	%
愛知県内	6.5 %		1,355	人	6.5	%

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

### 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支 給 総	額 (平成24年度決算		232,366	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)				295,631	円
職員全体に	占める手当支給職員の割合(平成24年	度)		48.9	%
手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )					4手当
手当の名称	主な支給対象職員	主	Eな支給対象業務	左記職員	こ対する支給単価
社会福祉業務手当	(<)		措置入院患者の護送の業務(自動車の運転業務を除く)		300円
	小児センターの職員(調整額受給者を 除く)	精神保健福祉に関する相談及び指導業務		日額(医	300円 (三)適用者260円)
防疫検査手当	感染症の病原   成染症の病原   の処理等の業		染区域内で行う感染者の救護や物件	日額	290円
	診療放射線技師等	放射線を被ばくし、・	(月の初日から末日までの間に外部 その実行線量が100マイクロシーベル められる場合に限る)	日額	350円
危険物取扱手当	上記以外の職員	の初日から末日まて	検研究で放射線を使用する業務(月 ○の間に外部放射線を被ばくし、その ・クロシーベルト以上であったと認めら	日額	350円
	がんセンター研究所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等		日額	270円
深夜特殊業務手当	看護師、准看護師等	看護、介護等の業務	务で深夜に行われる業務	1回	2,000円~6,800円

備考 1 手当支給職員の割合は平成24年4月の状況です。

### 才 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 平 成 24 年 度 決 算 )	1,153,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	717 千円
支 給 実 績 ( 平 成 23 年 度 決 算 )	1,098,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	666 千円

備考1 平均支給年額は、各年度の決算額を各年4月の職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。

<sup>2</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

# カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	当(平成25年4月1日現在) 内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1 人につき5,200円加算)	同	-	130,331 千円	233,150 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借9受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア家賃が月額23,000円以下 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同	-	171,730 千円	306,114 円
初任給 調整手当	ア【行政職給料表(一)の適用を受ける職員(医師又は歯科医師に限る。)及び医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に支給】 249,100円又は183,100円 【医師又は歯学に関する専門知識を必要し、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職(前記アに掲げる職を除く)に採用された職員に支給】 50,000円(ア、イともに支給期間は35年間で、一定期間経過後、1年経過するごとに一定額を滅じて支給)	同	-	477,419 千円	2,375,219 円
通勤手当	ア【通勤のため交通機関を利用して、その 運賃を負担することを常例とする職員 に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを 常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運 賃等を負担し、かつ、自動車等を使用 することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通動距離が片道ニキロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円 ~36,500円	同		159,351 千円	124,396 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に支給】23,000円(職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ6,000円~45,000円加算)	同	-	902 千円	451,000 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて41,700円~146,400円	同	-	70,131 千円	1,149,689 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】勤務1回につき4,200円(入院患者の病状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の宿日直勤務にあっては20,000円、規則で定めるその他の特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあっては5,100~7,600円)ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、それらの額に50/100を乗じて得た額	同	-	71,998 千円	426,024 円

管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員又は指定職給料表の適用を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の連営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給】勤務1回につき管理職手当の支給区分に応じ4,000円~15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額)	冏	ı	4,500 千円	642,857 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌 日の午前五時までの間に勤務すること を命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当た りの給与額×25/100	臣	-	131,313 千円	185,209 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	闰	-	4,349 千円	1,449,667 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の支給職員数で除したものです。